

## 【アルバイト募集要項】ドキュメントレビュー

### 概要

米国訴訟や米国司法省の調査、国内不正調査の中でプロセスとなっているドキュメントレビュー業務です。

レビューツールを使い、証拠資料である電子ファイルや電子メールの審査・分析を行って頂きます。弁護士、レビューマネージャーの指導の下、事案との関連性などに基づいてデータを区分をし、内容を検討する作業になります。

### 応募条件

eディスカバリ(情報開示ドキュメントレビュー)経験者歓迎

#### ■必須■

大卒以上

#### ■歓迎■

法科大学院修了生、法科大学院在学学生、法学部卒業生、米国弁護士資格保有者、企業法務や法律事務所での勤務経験。

英語レベルの高い方 ※案件によっては語学力が必須となります

### 待遇

#### ■雇用形態■

アルバイト

#### ■勤務地■

AOSリーガルテック本社(神谷町) ※案件により変更有り

#### ■給与■

時給1,500~3,000円(経験により相談)

※トレーニング期間は1,500円(開始時に半日~1日程度)

#### ■交通費■

実費支給(上限1,000円/日)

#### ■就業時間■

平日9:00~18:00(シフト制) ※案件の進捗により残業が発生することがあります

#### ■休日■

土・日・祝日 ※案件によっては、休日稼働もあります

#### ■期間■

2週間前後~数ヶ月程度(案件によって異なります)

#### ■登録■

[https://secure.aos.com/?page\\_id=3639](https://secure.aos.com/?page_id=3639)

AOSリーガルテック株式会社 03-5733-5790

## ドキュメントレビュー

### ■ドキュメントレビューとは

企業不祥事が発生した場合、第三者委員会が設置され、従業員のPCのメールアドレスの中から当該従業員が不正に関与した証拠を探すという手続きが行われるケースがあります。

これはPCからメールやオフィスファイルなどのドキュメントのデータを吸い出し、その内容を人の目で確認し、不正を立証する証拠として有益なものかどうかを判別する作業になり、ドキュメントレビューと呼ばれています。また、日本国内における企業不祥事の調査だけでなく、米国民事訴訟法上の証拠開示手続き(eディスカバリ)において電子データが開示の対象となる場合にも行われ、当該ドキュメントが開示対象となるかにつき内容を吟味する作業が行われます。

### ■実際の作業

PCから吸い出したメール等のドキュメントのデータはレビューサイトと呼ばれるオンライン上に保存され、レビューアはこれらをPCのWEBブラウザを通して閲覧します。また、ドキュメントが証拠として有益か否かの判断については、弁護士がレビュープロトコルという判断基準を作成し、これに従ってレビューを行います。レビュープロトコルには、発見すべきメールにつき具体的に記述されており、例えば「AからBへ送信したメールで、その内容に利益供与の意思表示を含むもの」といった記述がなされます。

### ■レビューアに求められる資質

レビューアには、膨大なドキュメントを一定のペースで閲読する能力が求められるのと同時に、内容を正確に把握しレビュープロトコルに合致する証拠であるかを判断する能力が要求される。また、eディスカバリにおけるレビューの場合には、一定の英語力も求められる。

### ■法科大学院生がレビューを行うメリット

レビュープロジェクトを終えたレビューアに感想を聞くと、「実際の事件の生の証拠に触れることができ非常に貴重な経験だった」、「レビューは証拠データがプロトコル記載の事実を認定できるかを判断する点で、司法試験における事実認定と共通するものがあり、非常に勉強になった」との声が多い。また、修了後に一般企業法務部へ就職活動を行っている方からは「法務部以外でも法科大学院で習得した法律知識・法的思考を生かせる仕事があると知り、就職活動の選択肢が増えた」といった感想もあった。